

事 務 連 絡

平成 23 年 3 月 20 日

各市町村等の介護保険担当課

各介護サービス事業所

御中

岩手県保健福祉部長寿社会課介護福祉担当

【東北地方太平洋沖地震関係】

介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて

このことについて、国から別添のとおり示されましたので、柔軟に対応いただくようお願いいたします。

記

(通知の概要)

被災地に職員を派遣したことにより職員が一時的に不足し、人員基準を満たすことができなくなる場合についても、介護報酬、人員、施設・設備及び運営基準などについて、柔軟な取扱いを可能とすること。

岩手県保健福祉部長寿社会課

TEL : 0 1 9 - 6 2 9 - 5 4 4 1

FAX : 0 1 9 - 6 2 9 - 5 4 4 4

MAIL : AD0005@pref.iwate.jp